

平成 年 月 日 北海道寿都町長 殿	整理番号 1	捺印してください
フリガナ スツツ フウタ	氏名 寿都 風太	印
住所 道寿都郡寿都町字渡島町140番地1	個人番号	
電話番号 0136-62-2511	個人番号（マイナンバー）を記入します	
	生年月日 平成4年4月1日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村住民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附した年月日と寄附金額を確認します

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

確定申告及び住民税申告の提出が不要な方である場合はチェックしてください。

②に該当する場合

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日以後の間に、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、たものみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない

ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数について、当該寄附が年間で5市町村以下であると見込まれる場合にのみチェックしてください

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

----- (切り取らないでください。) -----

【事務処理欄】※以下、記入しないでください。

- ・事務処理欄になりますので、記入や押印は不要です。
- ・寿都町では受付書を返送しておりません。
お申込み時に登録いただいたメールアドレスへ受付完了のメールを送信いたします。
- ・記載内容について変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更届出書の提出が必要になります。
ふるさとチョイスや寿都町のホームページからダウンロードのうえ、ご提出ください。

ふるさと納税者 各位

北海道寿都郡寿都町 総務財政課長

寄附金税額控除に係る特例申請書（ワンストップ特例申請書）について

先に要望がありました寄附金税額控除に係る特例申請書について、提出していただく際に、あなた様の個人番号（マイナンバー）の提出と本人確認が必要となります。（総務省「マイナンバーについて」ポータルサイトを参照してください。）

お手数をお掛けし大変申し訳ありませんが、番号確認及び本人確認のため、下記の書類を添付し、ワンストップ特例申請書に必要事項を記入押印のうえ、返送くださいますようお願いいたします。

なお、ご提供いただきました番号確認書類・本人確認書類は、当町で確認登録の後、直ちに廃棄処分いたします。また、登録した個人情報も適切・厳正に管理を行います。

また、1月1日から12月31日の間に、当町に複数回ご寄附される方は、2回目以降の下記書類の添付は不要ですが、ワンストップ特例申請書は、寄附ごとに提出が必要となります。

ワンストップ特例申請書は、翌年1月10日必着で返送くださいますようお願いいたします。
1月10日までに到着が間に合わない場合、確定申告をしていただくこととなりますので、ご注意ください。

記

1 添付いただく書類

(1) 番号確認書類

下記のいずれか1つを添付してください。

○個人番号カード（番号記載の面）の写し

○番号通知カードの写し

○個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書

(2) 本人確認書類

下記のいずれか1つを添付してください。

○個人番号カード（顔写真の面）の写し

○運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等の各写し

※顔写真があり、氏名・生年月日又は住所が記載されているもの

※上記の本人確認書類をお持ちでない場合は、次のいずれか2つの書類を添付してください。

○健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童手当証書、介護保険被保険者証、身分証明書等の各写し

※ 個人番号は重要な個人情報です。返送される際は、あくまでもご本人の責任と負担になりますが、簡易書留等のご利用をお勧めいたします。

※ 受付書の郵送でのご返送は行っておらず、ふるさとチョイスへご登録いただいているメールアドレス宛に受付報告のメールをお送りしております。

2 送付先

〒048-0406

北海道寿都郡寿都町字渡島町140番地1

寿都町役場 総務財政課総務係

寿都町総務財政課総務係
TEL：0136-62-2511（直通）
Mail：furusato@town.suttu.lg.jp